

令和4年4月1日策定

日本私立学校振興・共済事業団東京臨海病院一般事業主行動計画
(女性活躍推進法)

日本私立学校振興・共済事業団東京臨海病院は、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 課題

女性職員の平均勤続年数が低い。

3. 目標

女性職員の平均勤続年数を男性職員（9.2年）と同程度にする。
管理職に占める女性職員の割合を40%以上にする。

4. 取組内容

- (1) 仕事の質を高水準で持続させていくために、人員不足が明確な部署については、適正な人員配置等による人員編成を実施し、人員不足を解消していく。
- (2) 職員へのスキルアップ対策として、受講し易い方法の研修を充実させていく。
- (3) 出産・子育て等に関する最新の勤務条件制度について、院内ネットワークを活用し、積極的に情報提供していく。

5. 実施時期

取組内容に掲げる実施時期は、早期に実現可能なものから順次進めていくこととする。

女性の活躍に関する状況の情報（令和4年2月1日現在）

| | |
|---------------------|-------|
| 採用した労働者に占める女性労働者の割合 | 73.7% |
| 男女の平均継続勤務年数の差異 | 1.6年 |
| 管理職に占める女性労働者の割合 | 37.7% |